

教育長定例記者会見 会見録

日時：令和3年10月28日（木） 11時15分～

場所：教育委員室

発表項目

- ・ 令和3年度いじめ防止強化月間（11月）の取組について
- ・ 中学校等の在宅学習や分散登校の実施等を踏まえた令和4年度三重県立高等学校入学者選抜における対応について

質疑事項

- ・ 教育職員における1年単位の変形労働時間制について

発表項目

○令和3年度いじめ防止強化月間（11月）の取組について

本日2点説明させていただきます。

1点は、令和3年度いじめ防止強化月間、この11月なんですけれども、その取組についてです。

三重県では児童生徒が安心して学習などの活動に取り組むことができるよう、三重県いじめ防止条例を平成30年4月から施行しております。条例では、いじめ防止等に関する県民の方々の理解を深め、社会総がかりでいじめの問題を克服するため、毎年4月と11月をいじめ防止強化月間としております。

本年の11月の強化月間の主な取組をご説明いたします。

まず小中学校の取組ですけれども、児童生徒の主体的な活動というところで、桑名市の小学校では、「いじめをなくすために、自分にできること」を書いた1人ひとりの行動宣言を各昇降口に掲示して、いじめをなくすシンボルとして、ここはイエローリボンを全校児童、教職員が身につけます。

別のところでは、児童会主催で、「誰もが気持ちよく学校生活を送るために」というテーマで全校討論会を開催します。

あるいは各クラス単位で、「いじめをなくすには」「みんなが気持ちよく学校生活を送るには」といったテーマで話し合いをし、取組を校内放送で呼びかけたりいたします。

中学校ですけれども、生徒会が中心となって作り上げた「ネットルール宣言」に込められた願い、「誰もが居心地の良い学校にするために、困っている子の立場に立って取り組むこと」を継承して、各学年・学級でSNSによるトラブル防止の取組を進めます。

次のページですけれども、生徒会の後期本部役員の選挙の際に、いじめ防止について、それぞれの立候補者が公約に謳ったことについて実行をしていくという学校もあります。

授業での活動ですけれども、小学校で、人権教育の授業参観とか、人権劇の鑑賞会を行う土曜授業を実施して、児童だけでなく家族や友達と人権やいじめについて対話ができるような学習を行ったり、あるいは通信会社の方を講師に、インターネット等のトラブルを防ぐための授業を実施したりします。

また新型コロナウイルスに関する人権侵害、差別、いじめについては、三重県教育委員会が作成した教材を活用した人権学習を行うところもございます。

中学校では、「いじめ防止標語コンテスト」に全校生徒が応募して、全員分の作品をオープンスペースに張り出す中学校もございます。

県立学校ですけれども、生徒会を中心とした主体的な取組として、全校生徒からいじめ反対の標語を生徒会が選出して、書道部が清書して各学年の掲示板に掲示したり、生徒会役員がピンクの法被を着用して、朝校門でいじめ防止を呼びかけたり、ピンク色のマスクを配布して、全校生徒、教職員全員が着用して、意識を高めたりなどの学校がございます。

部活動やクラスでの取組、あるいは学校全体としての取組も多くございます。

三重県いじめ防止応援サポーターの取組として、三重県では、社会総がかりでいじめの防止に取り組むため、いじめ防止応援サポーターを募っておりまして、現在 513 の事業所・団体・個人の方々に登録をさせていただいております。それぞれの特性を生かした取組を実施いただきます。11 月は県内のスポーツクラブで、「伊賀 FC くノ一三重」「FC. ISE-SHIMA」「三重 PEAELS」「鈴鹿ポイントゲッターズ」の選手、スタッフの皆さんが、県内 4 つの駅で、県立高校の生徒などと共に街頭啓発を行っていただきます。

また、郵便局等においても、事業所等にポスターを掲示して、県民への啓発を行ったりします。その他、三重県立図書館で、いじめ防止の啓発資料等の特設コーナーを設けて展示します。県職員は、毎週水曜日にピンクのシャツや小物を身に着け、いじめ防止の啓発を行います。

11 月の街頭啓発についてですけれども、まず、近鉄宇治山田駅で 11 月 4 日に、FC. ISE-SHIMA の選手スタッフ、伊勢高校、伊勢工業高校の生徒、教育委員会の職員が行います。伊賀鉄道上野市駅では、11 月 5 日に伊賀 FC くノ一三重の選手スタッフ、それからマスコットキャラクターのくノんちゃん、それから上野高校生と、教育委員会職員が行います。近鉄四日市駅では 11 月 16 日に、三重 PEAELS の選手スタッフの方々と、四日市工業高校の生徒と教育委員会職員が行います。近鉄津駅西口、JR 津駅東口は、日時は未定ですけれども、鈴鹿ポイントゲッターズの選手スタッフの方々で行う予定です。

○中学校等の在宅学習や分散登校の実施等を踏まえた令和 4 年度三重県立高等学校入学者選抜における対応について

それから 2 点目ですけれども、2 点目は入試に関してです。

中学校等の在宅学習や分散登校が今年度ございました。それを踏まえた、令和 4 年度三重

県立高等学校入学者選抜の対応についてです。通知文の形になってはいますが、本日付で、各市町教育委員会と県立学校に送付いたします。内容は、新型コロナウイルス感染症による中学校等の在宅学習、分散登校の実施等を踏まえ、この10月1日に市町教育委員会等に、中学校3年生の令和4年2月以降における学習内容についての調査を行いまして、その調査結果をもとに、令和4年度高等学校入学者選抜における対応を下記の通り定めたというものです。

まず1番ですが、前期選抜、大きく前期選抜と後期選抜がございまして、今年度の前期選抜は、令和4年2月2日と3日に行います。その中で、県教育委員会が作成する前期選抜の学力検査問題があるわけですが、そのうち、国語と英語は、出題範囲から除外する内容はございません。数学につきましては、調査結果を踏まえて、「図形」のうち「三平方の定理」、「データの活用」のうち「標本調査」を前期選抜の学力検査の取材範囲から除外いたします。

あと2番目ですが、県教育委員会が作成する学力検査問題ではなく、各学校が作成する前期選抜の総合問題というものがございます。これは、津工業高校で国語、数学、みえ夢学園高校で国語、数学、英語、社会、理科ですが、これらの総合問題についての除外は以下の通りということで、国語、英語は除外する内容はございません。

数学については、1番と同じように、「図形」のうち「三平方の定理」、「データの活用」のうち「標本調査」、社会については、公民的分野のうち「私たちと経済」「私たちと国際社会の諸課題」、理科は「自然と人間」、以上を出題範囲から除外することといたしました。

あと、後期選抜と再募集の学力検査の問題につきましては、除外するものがなく、中学校3年生までに学習する全ての内容を出題範囲といたします。

私からは以上です。よろしくお願いいたします。

発表項目に関する質疑

○中学校等の在宅学習や分散登校の実施等を踏まえた令和4年度三重県立高等学校入学者選抜における対応について

(質) 学力検査なんですけど、数学のこの2つの部分なんですけど、改めてこの部分の理由は。

(答) 10月1日に、県内の市町教育委員会に対して、中学校3年生が令和4年2月以降に学習する内容について調査をいたしました。その結果を踏まえて、数学において、この表にあります内容について、令和4年2月以降に学習するという結果が出ましたので、この部分について、前期選抜の出題範囲から除外するということです。

(質) コロナの影響ですか。

(答) 2学期の始めのときに、在宅学習であったり分散登校が各市町単位で行われました。その影響を調査した結果、今申し上げた範囲を除外するというにいたしました。

- (質) 分散登校とかで学習にズレがあった。
- (答) 少し遅れが出ているというところがありましたので。
- (質) ただ、国語と英語は基本影響はなかったということですか。
- (答) なかったということです。
- (質) それは、なぜ数学だけがそういうズレといいますか。
- (答 高校教育課) 国語と英語に関しましては、市町等に確認したところ、2月末までに学習範囲を順調に進めることができると聞いておりましたのでこのようにしております。
- (質) なぜ数学だけがズレがあったのかということが気になったんですが。何かあるんですか。
- (答 高校教育課) 国語と英語に関しては、教科書の内容の中に、例えば文章を鑑賞したり、それから読み物的なものを扱っております。そういったものを2月以降に回し、文法事項であったり漢字等を1月末までに終わらせる等の工夫を中学校等でいただいているというふうに考えています。
- (質) 先ほど説明していただいた、ちょっと追加で聞きたいんですけど、2月以降に国語、英語に関しては回したというのは、出題されるような範囲を先に済ませて、それ以外の部分を後に回したという認識でいいでしょうか。
- (答 高校教育課) はい、そのように対応できるというふうに確認しております。
- (質) あと一ついいですか。後期選抜に関しては影響なしということなんで、これはもう全部この学期には終えられるという認識でいいですか。
- (答) はい、そうです。
- (質) 数学のところの「三平方の定理」と「標本調査」となると、授業時間数的に言うとは何時間分ぐらい。
- (答 高校教育課) 確認してまたお示しします。
- (質) 前期選抜というのは学校数は、実施学校数はどれぐらいですか。
- (答) 実施学校数ですね。
- (答 高校教育課) 前期選抜を実施するのは全日制で49校、定時制5校、通信制1校になります。
- (質) 合わせて、全部で、もう一回言っていただけますか。
- (答 高校教育課) 全日制で49校、定時制で5校、通信制で1校となります。
- (質) 55校でいいですね。
- (答 高校教育課) そのうち学力検査を実施している高校に関しましては、全日制で26校になります。
- (質) それはつまり、この出題範囲の除外とか縮小というのが関係するのが26校ということですか。
- (答 高校教育課) はい。県が作成する問題に関して影響するのは26校になります。総合問題に関しては、先ほどの津工業高校とみえ夢学園高校の2校が該当することになります。

す。

(質) 今回のこれの影響範囲は28校ってということですか。

(答 高校教育課) そうです。

(答 高校教育課長) すみません。そのうちまた、数学を実施する学校は17校になりますので、範囲の影響ということで考えますと、数学を実施する学校は17校ということになります。

(質) それと総合を合わせて、19校ということですね。

(答 高校教育課長) はい。

(質) 「三平方の定理」なんて、試験で絶対出てきますよね。それなくなってしまうんですか。本当に。これ去年も。

(答) 昨年度もです。前期選抜に限りますけど、もちろん。

(質) 結果的には、中学校で最終的に「三平方の定理」は遅れてでも習うわけ。

(答) 習います。

(質) ただ、試験にはこの部分が出ない。

(答) それは、公平性という観点からやむを得ないということです。最終的には学んで卒業します。

(質) 除外の内容も、前年とその「三平方の定理」以外の部分で変わっているところがありますか。

(答) 変わっています。数学で言いますと、昨年度は図形のうち、「円周角と中心角」、それと「三平方の定理」、もう一点が資料の活用のうち「標本調査」と。

(質) 除外される範囲は、去年に比べれば減ってはいるということですね。

(答) そうです。

(質) 若干聞くの恥ずかしいんですけど、「標本調査」ってどんなものですか。

(答 高校教育課) 「標本調査」というのは、いくつかのサンプルを統計的にどう扱うかとか、そういったことを学習します。

(質) 出題範囲以外の実際の実施に関する感染症対策の対応みたいなのは決まってるんですけど。

(答) 発熱したときとか、消毒とか。

(答 高校教育課) 現在検討しているところです。

(質) 除外措置というのは、2回目ですか。

(答) 昨年度に続いて2回目になります。

(質) コロナ以外の理由で、その除外されたことってかつてないんですか。

(答 高校教育課長) 過去にはないです。

(質) もし分かればなんですけど、愛知と岐阜ってというのは、同じように範囲が除外されたりするんですか。

(答) 今確認したところでは、除外されていないということです。除外はないということ

聞いています。愛知、岐阜は。

(答) 前期選抜の日程が、さっき申し上げましたけれど、三重県は2月2日で、全国でほぼほぼ最も早いような感じの状況がございまして、そういったことも出題範囲には勘案されるということになると思いますので、愛知、岐阜について確認したところ、現時点でそういうふうな対応はされないというふうに聞いております。

(質) 全国で最も早いのが影響しているのであれば、全国的に見ても除外してるっていうのは三重県ぐらいなんですか。

(答) あと全国的に、全部はわからないんですけども、沖縄県は一定の除外がなされるというふうには聞いております。

発表項目に関する質疑

○令和3年度いじめ防止強化月間（11月）の取組について

(質) いじめの月間の取組は、例年と違うのは何ですかね。

(答) 特に各学校において児童生徒の主体的な活動ということで、さっき申し上げた部分もありますけれども、自分たち1人ひとりが考えた行動宣言でありますとか、それから生徒会に立候補するときに考えた、ここでいう公約でありますとか、あるいは自分たちで演じる短い劇とかということで、児童会、生徒会が主体になったり、あるいは学級単位で自分たちが自らいじめについてどう思うかという意見を自分で持ったり、クラスメイトはどういうふうに思っているかということを考えたり、知ったりするという機会が、今回広がってきているなというふうに認識はしております。

(質) そうすると、何か全体でやる取組みたいな、これが新しいと、そういうのはないんですかね。個々の取組で新しい企画はあるとは思いますが、何か全体で。

(答) いじめ防止応援サポーターの街頭啓発も、今まで津駅だけしかできていなかったんですけども、サッカーやラグビーのクラブチームのご賛同があって、県内、津駅を含めて4つの駅でさせていただき、そこに高校生も参画していただきます。

(質) 津駅以外でも啓発をするというのが初めてというか。

(答) そうです。生徒も加わってというのも初めてですけども。あと今おっしゃっていただきましたけれども、各学校においては、かなり工夫した取組が本当に深まっているというふうに思っています。

(質) 教育委員会の人がまたここでピンクのシャツは着るわけなんですか。

(答) そうですね。

(質) あれはご出勤ご帰宅の際もずっと着続けているわけなんですよ。

(答) まずはここに来て、啓発ということで着ております。

(質) ご出勤ご帰宅の際も着て。

(答) いろんな、例えばピンクのネクタイであったり、ピンクの小物を付けたりというそれ

ぞれの工夫はしています。

(質) シャツは。

(答) ピンク色のシャツは、今までもそうですけれども、水曜日に意識して着用したりしています。

(質) その上に、わざわざピンクのTシャツを着ていらっしゃるじゃないですか。あれを家からやったり、帰るときにやったりというのは。あれをすると結構、何でピンクなんだというところで、啓発になるのでは。

(答) 啓発の時とかはそういう形ではさせていただいていますし、例えば会議の時とかもそういうことでやっています。

発表項目に関する質疑

○中学校等の在宅学習や分散登校の実施等を踏まえた令和4年度三重県立高等学校入学者選抜における対応について

(答) さっきの「三平方の定理」のおっしゃっていただいた時間数を申し上げます。

(答 高校教育課) 教科書会社によって違うんですが、一般的に使われている教科書ですと「三平方の定理」で13時間、それから「データの活用」で6時間、合わせて19時間です。

(質) 分散登校とかで19時間分間に合わなかったと。

(答 高校教育課長) 19時間分全部がズレたというわけではないです。19時間全部を終えることはできないが、最初の何時間かはできるという可能性もあります。

(質) 入試の関係なんですけど、この19時間っていうのは、全部終えている学校とかも進捗状況によってはあるんでしょうか。

(答 高校教育課長) はい、1月末の時点で終える予定ということで報告を受けている市町等教育委員会もあります。

(質) 学校によって取組状況がさまざまなので、一番遅いところに合わせているっていう感じですか。

(答 高校教育課長) そうなります。

(質) 入試が一番早くて2月いつから始まったか。

(答) 三重県の前期選抜は2月2日と3日です。

その他の項目に関する質疑

○教育職員における1年単位の变形労働時間制について

(質) 教育委員会の今日の定例会の中身で1つ気になったのが、報告1の变形労働時間制なんですけども、これは今回、県教委として導入されるんですか。

(答) 導入するにあたっては、ご案内のように条例改正が必要となります。それで、条例改正とそれから、該当団体での規定の整備とかが必要になりますし、その際も、小中学校でしたら市町なり学校なりがそれを選択してするかどうかということもございます。そういったあたりを、全国的な状況とかも検討しております、今までも働き方改革ということで、三重県教育委員会としても市町教育委員会と連携して、いろんな取組をしていたんですけれども、各市町教育委員会、各学校の実情に応じた取組のための選択肢の1つとしてなりうるのではないかとということで、今の状況を定例会では申し上げ、今日は報告いたしました。条例改正になりますので、もう少し検討して、それを選択肢の1つにすると選択肢が広がるということがございますので、そのあたりについてさらに検討して、そういったことを市町教育委員会が選べるような形にしていければなというふうに思っております。

(質) いつ条例を出すとか、そういう話は。

(答) そうですね。年度末になると、その後の規定の整備とかがございますので、11月定例会月会議とか、出させていただくのは、そのあたりで今検討しております。

(質) 全国的には。

(答) 全国的には、まだ、条例改正まで至っているところは多くはないと思います。

(質) 1つの選択肢として導入する意義はやっぱりあるということですね。

(答) そうですね。それぞれの、さっき申し上げましたように市町教育委員会とか学校とか、働き方改革でいろんな取組をしていて、さらに新たな選択肢ということで効果的ということであれば、そういうのを使っていただいて、より教職員の働き方の部分の改革に寄与できるのであれば、選択肢の1つになるのかなというふうには認識しております。

発表項目に関する質疑

○中学校等の在宅学習や分散登校の実施等を踏まえた令和4年度三重県立高等学校入学者選抜における対応について

(質) もう1点、先ほどの高校入試の関係なんですけど、昨年確か、コロナで予備日みたいなのを設けられたことがあったかと思うんですけど、今回も用意はされるんでしょうか。

(答 高校教育課) 前期選抜に関しましては、追々検査というのを設ける予定であります。後期選抜につきましては、追検査の日が3月9日の後期選抜から2週間経ったところがございますので、追々検査というのを設けない予定でございます。

(質) 追々検査っていうのは、今回新型コロナの特別措置のような形になるわけですね。インフルエンザとかではなくて、あくまでコロナ対象者の生徒さんが対象になって。

(答) インフルエンザにつきましては、もうすでに数年前から本検査と受けられなかった人の追検査との期間を一定期間、インフルエンザ対応で取らせていただいています。それが今申し上げましたように後期は2週間ありますので、コロナ対応でも、新たな追々検査は

今年度は設けませんけれども、前期については、この部分が、前期選抜から前期選抜の追検査までの期間が2週間ありませんので、前期については、追々検査をコロナ対応ということで設けさせていただきます。

(質) ちなみに何日か決まってるのでしょうか。

(答) はい。追々検査が2月17日になります。

(質) 1日のみですか。

(答) はい。1日のみです。

(質) わかりました。ありがとうございます。

(質) ちなみに、後期選抜の日程ってもう決まってるんですか。

(答 高校教育課長) 後期選抜は3月9日です。

以上、11時46分終了